

2018年度

海洋関連技術を体感するワークショップ開催支援事業  
実施要領



## 目次

1. 実施要領の目的	1
2. 支援期間	1
3. 支援対象	1
4. 支援の流れとポイント	1
5. 主催者の留意事項	2
6. 事業の運営体制	4
7. 「海と日本 PROJECT」の概要	5
8. NPO 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の概要	5
9. ご連絡、お問い合わせ先	6

## 1. 実施要領の目的

この要領は、“海を活かす技術の小中校生及び指導者向けワークショップ”（以下、「ワークショップ」という。）を普及するための支援に関して必要な事項を定めることにより、長崎県における海洋再生可能エネルギー関連事業の現状と将来展望を広く周知するとともに、若い世代に海洋関連技術に関する興味と関心を喚起することを目的としています。

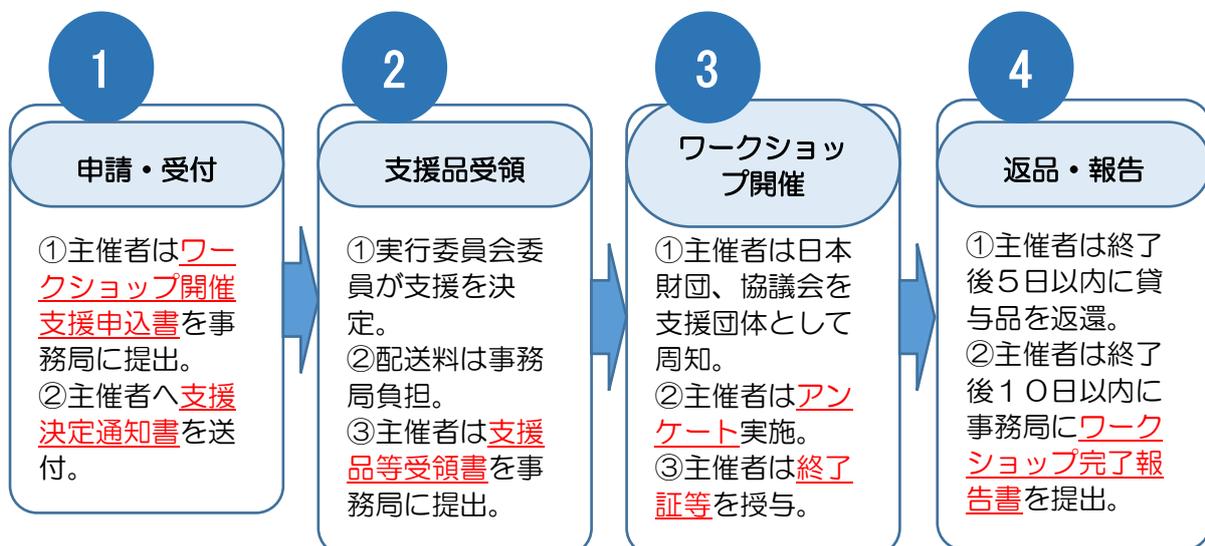
## 2. 支援期間

2018年5月1日から同年12月20日まで

## 3. 支援対象

この要領の目的に即して、長崎県内でワークショップを実施する皆さんを対象とします。  
ただし、特定非営利活動促進法の定めに抵触する活動や個人、団体等は除きます。

## 4. 支援の流れとポイント



## 5. 主催者の留意事項

### (1) 安全の確保

- ワークショップを開催するにあたり、「安全であること」は絶対条件の一つです。  
主催者には、安全を確保するための運営体制を整えて、責任をもって実施していただくようお願いします。
- ROVの操縦体験を屋外（海等）で行う場合は、事前にその場所の管理機関等（港湾管理者、漁業組合等）と事前協議を行い、その指示に従ってください。  
また、参加者にはライフジャケットを正しく着用させてください。

### (2) 支援機関の周知

- ワークショップを開催するにあたり、貸与品である「海プロ横断幕」や「バックパネル」を活用し、支援団体の周知を図ってください。
- 主催者が作成する文書等に支援団体をご紹介いただく場合は、下記の名称とし、ロゴも下記のものをご使用ください。
  - 公益財団法人日本財団
  - NPO長崎海洋産業クラスター形成推進協議会



NPO法人 Nagasaki Marine Industry Cluster Promotion Association  
長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

### (3) ワークショップの喧伝と個人情報等の保護

- 主催者およびクラスター協議会は、ワークショップの普及を図るため、その開催にあたっては、互いに協力し、様々な媒体を通じたリリースに努めるものとします。
- ワークショップの実施に際し収集する個人情報については、個人情報保護法に沿って適正に取り扱ってください。  
ワークショップのニュースリリースにあたっては、原則として個人情報の開示は行わないこと、また、参加者等の写真撮影にあたっては、活動報告の一環として公表することなどを事前に説明し了承を得るようお願いします。

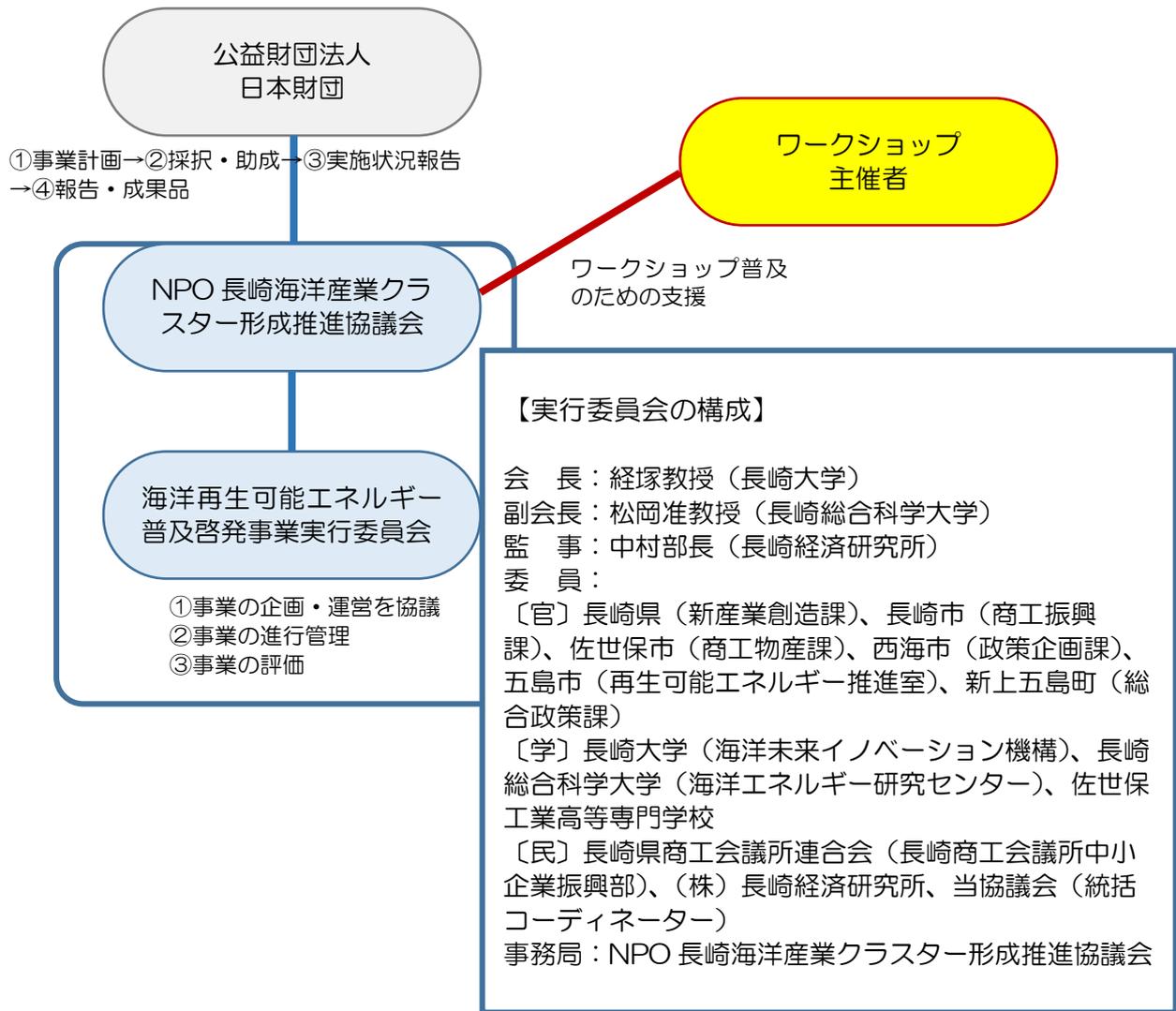
### (4) 支給等物品の適正管理

- 発電キット、マニュアル（データを含む）等の支給品は、有償無償を問わず、事務局の事前の承諾なしに他者へ譲渡してはなりません。
- 支給等物品は適切に取り扱うことが前提ですが、貸与品を毀損等した場合は、クラスター協議会へ速やかに連絡するとともに、完了報告書にその顛末を記載してください。

### (5) ワークショップ進化へのご協力

- この事業は、長崎県の子供たちが、ペットボトル風力発電工作キット制作や ROV 組立・操縦の体験を通じて、生命の源である海への理解を深めるとともに、科学技術への興味と関心をもつ契機となることを願い、主に長崎県内の先生方のご理解とご協力のもと、このワークショップの普及促進をめざすものです。  
このためのツールとして、2017年度にクラスター協議会が大学や研究機関のご協力をいただくなか、日本財団支援事業「海と日本 PROJECT」の一環として作成したワークショップ指導者用マニュアル等の周知と活用を図ります。
- このように、長崎県で創出された2つのワークショップを、本県の子供たちが共有する体験学習の一つとして定着させていくためには、この事業目的を達成するためのワークショップの充実に止め処なく取り組み、進化させていく必要があります。  
そこで、主催者はじめご指導いただく皆様には、ワークショップ実施を通じて得られた成果や課題をクラスター協議会の事務局に適宜ご連絡くださいますようお願いいたします。

## 6. 事業の運営体制



## 7. 「海と日本 PROJECT」の概要

日本財団助成事業「海と日本PROJECT」の一環として申請が採択され実施中



**課題** 海と日本PROJECT 課題と目的

【世界】  
 ■海洋問題の深刻化  
 海洋生物資源の乱獲、生態系のバランス崩壊、海の酸性化、気候変動や自然災害、海底資源の開発競争、海洋権益をめぐる争い  
 →国際的な協働体制の構築のため海洋国・日本のリーダーシップが必要

【日本】  
 ■“海離れ”の進行  
 各県における海水浴場入込数の減少、臨海学校の減少、海は「遠いもの（自分とかわかりが薄いもの）」という意識の定着化  
 ■海の日の形骸化  
 子供たちや一般市民が海の恩恵に思いを馳せる仕掛けの不足  
 →次世代を担う子供・若者を中心に日本人と海との新たなつながりをつむぐためのムーブメントづくりが必要

**目的** 主催：日本財団、国土交通省、総合海洋政策本部

セクターを超えた「オール・ジャパン」で連携し、次世代を担う子供たちや若者を中心に多くの方々が海への好奇心を持ち、行動を起こす**ムーブメント**をつくり出す。

**NPO長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の取組**

>2017年7月27日（木）「海洋再生可能エネルギー普及啓発事業実行委員会」設置

「長崎海洋大使」先進地派遣事業  
 ○県内高校・大学生を国内外先進地域に派遣  
 ○報告会開催

海を活かす技術の小中学生向けワークショップ普及事業  
 ○「ペットボトルを活用した浮体式洋上風力発電機の作成指導」  
 ○「海中探査ロボット（ROV）製作指導」





## 8. NPO長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の概要

【設立】平成26年3月19日（任意団体）

【法人登記】平成26年10月10日（NPO法人）  
 平成29年1月16日 特例認定NPO法人に移行

【事務所】〒850-0862 長崎市出島町1-43 D-FLAG  
 TEL (095) 893-8251

【理事長】協和機電工業㈱ 代表取締役会長 坂井 俊之  
 【副理事長】不動技研工業㈱ 取締役会長 小松 謹介  
 【副理事長】長崎総合科学大学 学長 木下 健

【役員】 理事14名 監事 2名（平成28年7月1日～）

【会員】 （平成30年4月1日現在）正会員64社 賛助会員24社  
 ○特別会員 7社（長崎6社、佐世保1社）  
 協和機電工業・不動技研工業・大石建設・扇精光コンサルタンツ・西海建設・渋谷潜水工業・後藤運輸  
 ○一般会員 57社  
 長崎33社・佐世保10社・諫早5社・五島7社・西彼杵2社・東京5社・福岡1社・大阪1社  
 ○賛助会員 24社（会費 なし）  
 三菱重工長崎造船所・三菱電機長崎支店・EMEC・日本海事協会・九電みらいエナジー・戸田建設・ジェトロ長崎・CARBON TRUST・日立製作所九州支社・日立パワーソリューションズほか

【海洋エネルギー関連分野における連携協力に関する協定】 平成28年3月締結  
 長崎県、長崎大学、長崎総合科学大学および当協議会

当協議会の活動目的：  
 海洋再生可能エネルギーを軸とする新たな海洋産業分野への県内企業の参入を促進し、産学官の連携のもと海洋エネルギー関連産業の拠点形成を図ること。



## 9. ご連絡、お問い合わせ先

ご不明な点が有りましたら、下記にお問い合わせください。  
資料提出等についても、下記へご連絡ください。

➤連絡先：NPO 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

〒850-0862  
長崎市出島町1番43号　ながさき出島インキュベータ 105

電 話：095-893-8251  
F A X：095-893-8461  
E-mail：takahira\_kaiyou@ivy.ocn.ne.jp